

平成23年度

志摩市一般会計等財政健全化審査意見書

志摩市監査委員

監査第50号

平成24年8月16日

志摩市長 大口秀和様

志摩市監査委員 山川泰規

志摩市監査委員 森 親

平成23年度志摩市一般会計等財政健全化審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、審査に付された平成23年度志摩市一般会計等の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査を行った結果、次のとおりその意見を提出する。

平成23年度 志摩市一般会計等財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位: %)

健全化判断比率	平成23年度	早期健全化基準	備考
① 実質赤字比率	—	12.69	
② 連結実質赤字比率	—	17.69	
③ 実質公債費比率	11.8	25.0	
④ 将来負担比率	87.5	350.0	

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

平成23年度の実質収支は 706,575 千円で黒字となっているので、実質赤字比率は数値として表示されない。これは早期健全化基準の 12.69%と比較すると下回っている。

② 連結実質赤字比率について

平成23年度の連結実質収支も 3,540,941 千円で黒字となっているので、連結実質赤字比率は数値として表示されない。これは、早期健全化基準の 17.69%と比較すると下回っている。

③ 実質公債費比率について

平成23年度の実質公債費比率は 11.8%となっており、早期健全化基準の 25.0%と比較すると、これを下回っている。

④ 将来負担比率について

平成23年度の将来負担比率は 87.5%となっており、早期健全化基準の 350.0%と比較すると、これを下回っている。

(3) 是正改善を要する事項

指摘すべき事項は特にない。